## 手術件数(実績)

厚生労働大臣が定めた施設基準に係る手術件数について、当院で行われた各区分ごとの手術件数は以下の通りです。

期間:令和6年1月~12月までの1年間

頭蓋内腫瘤摘出術 黄斑下手術等 助変形成手術等 助変形成手術等 をとのカテーテル心筋焼灼術 和帯断裂形成手術等 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等  足 尿道形成手術等 角膜移植術 肝切除術等 子宮附属器悪性腫瘍手術等 上顎骨形成術等 上顎骨悪性腫瘍手術等 の反足手術等 肉反足手術等 肉反足手術等 肉反足手術等 肉反足手術等 の	区分	- 新項目	手術の件数
鼓室形成手術等			23
鼓室形成手術等	_		71
肺悪性腫瘍手術等     経皮的カテーテル心筋焼灼術     初帯断裂形成手術等     水頭症手術等     鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等     尾道形成手術等     角膜移植術     肝切除術等     子宮附属器悪性腫瘍手術等     上顎骨形成術等     上顎骨形成術等     上顎骨形成術等     上顎骨形成術等     人間外系統等     食道切除再建術等     内反足手術等     肉皮足手術等     肉皮上新等     肉皮上新等     肉皮以手術等     肉皮以手術等     肉皮以手術等     包置    水の大手術     ちん    木切りに変換術     この、イースメーカー交換術     窓     一致動脈・バルチ移植術の人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術     経皮的冠動脈形成術     多性心筋梗塞に対するもの     不安定狭心症に対するもの     その他のもの     包	-		40
邦帯断裂形成手術等	_		60
水頭症手術等 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 月膜移植術 肝切除術等 子宮附属器悪性腫瘍手術等 上顎骨形成術等 上顎骨悪性腫瘍手術等 バゼドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両薬) 3 母指化手術等 内反足手術等 食道切除再建術等 同種死体腎移植術等 4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術 5 人工関節置換術 1 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	-	経皮的カテーテル心筋焼灼術	255
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		<b>靱帯断裂形成手術等</b>	3
2 尿道形成手術等       角膜移植術         肝切除術等       子宮附属器悪性腫瘍手術等         上顎骨形成術等       上顎骨悪性腫瘍手術等         パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)       3 母指化手術等         内反足手術等       食道切除再建術等         同種死体腎移植術等       5         4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術       5         5 人工関節置換術       1         6 乳児外科施設基準対象手術       7         7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術       8         経皮的冠動脈形成術       1         条性心筋梗塞に対するもの不安定狭心症に対するもの不安定狭心症に対するものその他のもの       1         10 経皮的冠動脈粥腫切除術       1	-	水頭症手術等	37
角膜移植術 肝切除術等 子宮附属器悪性腫瘍手術等 上顎骨形成術等 上顎骨悪性腫瘍手術等 パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)  3 母指化手術等 内反足手術等 食道切除再建術等 同種死体腎移植術等  4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術  5 人工関節置換術  6 乳児外科施設基準対象手術  7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術  8 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術  経皮的冠動脈形成術    急性心筋梗塞に対するもの   不安定狭心症に対するもの   その他のもの   10 経皮的冠動脈粥腫切除術		鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
田切除術等   子宮附属器悪性腫瘍手術等   上顎骨形成術等   上顎骨悪性腫瘍手術等   バセドウ甲状腺全摘 (亜全摘) 術 (両葉)   3 母指化手術等   内反足手術等   食道切除再建術等   同種死体腎移植術等   1   日   日   日   日   日   日   日   日   日	2	尿道形成手術等	I
子宮附属器悪性腫瘍手術等     上顎骨形成術等     上顎骨悪性腫瘍手術等     バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)      母指化手術等     内反足手術等     同種死体腎移植術等     同種死体腎移植術等     和腔鏡または腹腔鏡を用いた手術		角膜移植術	0
上顎骨形成術等 上顎骨悪性腫瘍手術等 パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)  3 母指化手術等 内反足手術等 食道切除再建術等 同種死体腎移植術等  4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術  5 人工関節置換術  「 乳児外科施設基準対象手術		肝切除術等	36
上顎骨悪性腫瘍手術等 パセドウ甲状腺全摘 (亜全摘) 術 (両葉)  母指化手術等 内反足手術等 食道切除再建術等 同種死体腎移植術等  4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術  5 人工関節置換術  6 乳児外科施設基準対象手術  7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術  記動脈、大動脈パイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術  経皮的冠動脈形成術  急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの  10 経皮的冠動脈粥腫切除術	-	子宮附属器悪性腫瘍手術等	12
パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)		上顎骨形成術等	26
日本		上顎骨悪性腫瘍手術等	10
内反足手術等       食道切除再建術等         同種死体腎移植術等       5         4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術       5         5 人工関節置換術       6         6 乳児外科施設基準対象手術       7         7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術       2         8 冠動脈、大動脈パイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術       2         経皮的冠動脈形成術       1         3性心筋梗塞に対するもの       その他のもの         10 経皮的冠動脈粥腫切除術       2	-	バセドウ甲状腺全摘 (亜全摘) 術 (両葉)	2
食道切除再建術等       同種死体腎移植術等         4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術       5         5 人工関節置換術       1         6 乳児外科施設基準対象手術       7         7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術       2         8 冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術       2         経皮的冠動脈形成術       1         急性心筋梗塞に対するもの       7         不安定狭心症に対するもの       その他のもの         10 経皮的冠動脈粥腫切除術       2	3	母指化手術等	0
同種死体腎移植術等		内反足手術等	0
4 胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術       5         5 人工関節置換術       1         6 乳児外科施設基準対象手術       2         7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術       2         8 冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術       2         経皮的冠動脈形成術       1         急性心筋梗塞に対するもの       3         その他のもの       4         日の       2         経皮的冠動脈粥腫切除術       2	-	食道切除再建術等	0
5		同種死体腎移植術等	0
6 乳児外科施設基準対象手術 7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 8 冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術 経皮的冠動脈形成術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの 10 経皮的冠動脈粥腫切除術	4	胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術	517
7 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 8 冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術 経皮的冠動脈形成術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの 10 経皮的冠動脈粥腫切除術	5	人工関節置換術	188
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	6	乳児外科施設基準対象手術	0
経皮的冠動脈形成術       I         急性心筋梗塞に対するもの       不安定狭心症に対するもの         その他のもの       その他のもの         IO       経皮的冠動脈粥腫切除術	7	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	86
会性心筋梗塞に対するもの   不安定狭心症に対するもの   その他のもの   日   経皮的冠動脈粥腫切除術	8	冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	72
イ       不安定狭心症に対するもの       その他のもの       10       経皮的冠動脈粥腫切除術		経皮的冠動脈形成術	103
不安定狭心症に対するもの       その他のもの       10       経皮的冠動脈粥腫切除術	a	急性心筋梗塞に対するもの	20
10 経皮的冠動脈粥腫切除術	7	不安定狭心症に対するもの	14
		その他のもの	69
経皮的冠動脈ステント留置術 2	10	経皮的冠動脈粥腫切除術	32
		経皮的冠動脈ステント留置術	267
19.12 1.1.1.1.2	11		57
不安定狭心症に対するもの		不安定狭心症に対するもの	25
その他のもの		その他のもの	185
大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数	30		